

## 原発事故と食の安全 (2)

六月後半から、今日まで放射性セシウム(Cs)によるものではないかと疑われる症状を呈する方が多くなっています。起き上がれない事もあるほど全身の筋肉がだるい、いつもなら良くなる季節なのに皮膚炎が悪化する、咽喉の違和感・痛みが続く、発熱・鼻出血・風邪症状が続く、下痢・腹痛などお腹の調子が悪いなどです。それらの原因を個々に調べていくと、感染症でも食中毒でもなく、花粉・化学物質・食物等のアレルギー症状でもなく、放射性セシウムが関わっていると疑われる人が何人もいます。もちろん感染症や他のアレルギーの合併もあるのですが、放射性セシウムを含む汚染された食物の摂取により、アレルギー反応として様々な症状を引き起こしているのではないかと考えています。当地でさえこの状況ですから、被災地ではどれほどの事が起こっているのか気がかりです。

次々と明らかになる牛肉の汚染、原発から 100km 以上離れた畜産農家からの物でさえ規制値を超えていて、既に消費されてしまっていました。もっと早く汚染の可能性のある食材の検査を行う必要があります。そして規制値以下でも測定値を公表すべきです。あのチェルノブイリ事故以来のウクライナの規制値からみると、日本の規制値は非常に甘いと指摘されています。AERA 33号(2011年7月18日)によると、飲料水で100倍、野菜7倍、果物7倍、卵5倍、肉2.5倍、魚3.33倍、も甘くなっています。また、ウクライナでは成人に比べて放射能の影響を受けやすい幼児については「幼児用食品」というカテゴリーも設けられていました。

海・河川の汚染により魚貝類に汚染が広がり、食物連鎖によりさらに濃縮されていきます。水揚げされた魚貝については全てを調査し公表してほしいものです。放射性ストロンチウムやプルトニウムについても時間が経っても調査すべきだと思います。私たちは汚染の状況を踏まえて、健康や病気との関連をさらに検討し対応していく必要があると思っています。

鈴木富美